

第2次東郷地区 地域福祉活動計画

(平成30～34年度：5カ年計画)



みんなで築き、みんなで守る「東郷美」

平成30年4月

東郷地区福祉会

目次

第2次東郷地区地域福祉活動計画 みんなで築き、みんなを守る「東郷美」の策定にあたり……………	1
---	---

I はじめに

●福祉社会について……………	2
●東郷地区地域福祉活動計画について	
●東郷地区における計画策定の背景について	
●計画の位置づけ……………	3
●計画の期間	
●社会福祉協議会について	

II 東郷地区の地域福祉活動の課題

●第1次活動計画の評価と課題……………	4
●東郷地区の現状認識……………	8

III 第2次東郷地区地域福祉活動計画の理念と基本方針

●基本理念……………	12
●基本方針……………	12

IV 実施計画

●実施計画……………	15
●第2次東郷地区地域福祉活動計画策定に関するスケジュール……………	19

第2次東郷地区地域福祉活動計画

みんなで築き、みんなで守る「東郷美」の策定にあたり



東郷地区福祉会

会長 藤原 吉満

東郷地区福祉会は、住民自らの手で、誰もが安心して生活していけるように地域福祉活動を推進する自主的な組織です。少子高齢化が進んでいる今日、住み慣れた地域や我が家で暮らし続けるため、民生委員児童委員による訪問活動や、福祉委員によるいきいきふれあいサロンの開催等を通じた、日常的な見守り活動・高齢者の孤立防止に努めていますが、地域のみなさん「隣近所」による「支え合い」は欠かせない時代となっています。東郷地区コミュニティ運営協議会や宗像市社会福祉協議会との連携を密にし、第2次東郷地区地域福祉活動計画を活動指針として、今後の実践に向け邁進致します。

■ 東 郷 美 ■

「みどり豊かな東郷」などの見た目の美しさとともに、「思いやり」に溢れた東郷
～東郷地区に暮らす人々の心の美しさを合わせた言葉～

I はじめに

◆福祉社会について

- 福祉社会は、自分の住んでいる地域を住民の手で(=参画・協働)誰もが生活しやすいように(=共生社会)活動を行う(=福祉力を高める)住民の自主的な組織です。また、自治会単位(小地域)の福祉社会を「小地域福祉社会」、地区(コミュニティ)単位の福祉社会を「地区福祉社会」といいます。現在「地区福祉社会」は、市内すべての地区に結成されています。
- 昭和63年4月に自由ヶ丘地区に本市で初めての福祉社会「自由ヶ丘地区福祉社会」が発足しました。東郷地区福祉社会(以下「地区福祉社会」という。)は、平成2年6月に発足しました。

◆東郷地区地域福祉活動計画について

- 東郷地区地域福祉活動計画とは、平成20年度に策定された「東郷地区まちづくり計画」の社会福祉分野における活動計画(アクションプラン)であり、地区福祉社会が行う地域福祉活動の目的や内容を明確にし、活動を計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。平成21年度に策定された第1次東郷地区地域福祉活動計画(以下「第1次活動計画」という。計画年度:平成22年度~26年度)が、宗像市内で最初に地区福祉社会が策定した地域福祉活動計画です。
- 第1次活動計画策定時、東郷地区においては、自治会長会より「コミュニティ運営協議会健康福祉部会」と「地区福祉社会」との役割分担などについての提案があり、計画を策定する中で、健康福祉部会と地区福祉社会の役割や活動について検討する必要がありました。
- 今日的には、少子高齢化社会、人口減少社会がわが国で進行し、宗像市や東郷地区においても様々な地域課題が表面化・顕在化する中、「人々が『支え合う』地域社会(地域福祉)」の創造が求められています。次世代へ受け継ぐ地域社会を地域で考えていくための計画が必要だと捉え、平成28年度~29年度に地区福祉社会で第1次活動計画の評価や現状認識を行い、第2次東郷地区地域福祉活動計画(以下「第2次活動計画」という。)を策定しました。

◆計画の位置づけ

- 第2次活動計画は、第1次活動計画と同様に「東郷地区まちづくり計画」の社会福祉分野における活動計画(アクションプラン)であり、地区福祉会が行う地域福祉活動の目的や内容を明確にし、活動を計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。

◆計画の期間

- この計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年とします。必要が生じれば、見直しをすることがあります。

◆社会福祉協議会について

- 社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されている「社会福祉法人」です。また社会福祉協議会は国内すべての自治体(都道府県・市区町村)に設置されており、活動の主体が地域福祉であることから、極めて高い「公共性」が特徴です。

Ⅱ 東郷地区の地域福祉活動の課題

① 第1次活動計画の評価と課題

第1次活動計画の進捗状況や評価と課題について、この計画の推進に関わっている地区福祉会で検討会を行いました。

1. みんなで「東郷美」を大切にしよう

(1) 地域福祉型地域クリーン作戦を展開しよう

① 子どもと高齢者による地域美化活動を推進しよう

【評価】

- 各自治会において一斉清掃を年4回実施している。

【課題】

- 子どもと高齢者の交流を目的としていたが、自治会によっては参加者の世代に偏りがあり、交流までに至っていない地域が多い。子どもから高齢者まで、目的を共有できる行事の実施について検討する必要がある。

(2) 次代を担う人財(材)を育てよう

① 学校や地域での生涯学習としての福祉学習を推進しよう

【評価】

- 平成27年度から東郷小学校と東郷地区コミュニティ運営協議会が文化祭を共催で行っており、世代間交流の場の一つとなっている。

【課題】

- 東郷小学校では、3・4年生において障がいに関する学習を導入している。学校や地域での福祉学習を推進していくため、高学年を対象に地域の高齢者への理解を深める学習の導入を社会福祉協議会等と連携し、学校へ提案していく必要がある。

② 住民福祉講演会の充実を図ろう

③ 地域ボランティア活動を推進しよう

【評価】

- 事業の効率化を図るため、平成27年度から地区福祉会が実施していた福祉講演会を廃止し、健康福祉部会主催の医療講演会に統一した。
- 住民への福祉学習を推進するため、平成27年度、宗像市社会福祉協議会と連携し、住民生活福祉講座(全4回)を実施した。

【課題】

■東郷地区の福祉活動の担い手育成のため、住民を対象とした地域福祉に関する講座などを継続的に、企画・実施する必要がある。

④広報活動の充実を図ろう

【評価】

■住民の地域福祉活動への関心を高めるため、年1回「東郷地区福祉会だより」を全戸配布している。

【課題】

■地区福祉会への理解者や協力者を拡大するため、広報活動を充実し、地区福祉会活動や各自治会での地域福祉活動等を住民に幅広く周知する必要がある。

2. みんなのつながりを取りもどそう

(1)隣近所の人への気配り運動をすすめよう

①小地域ネットワーク活動を推進しよう

②福祉委員制度の充実を図ろう

③福祉委員研修の充実を図ろう

【評価】

■地域での見守り活動等の強化や日頃からの連携を高めるため、年1回、民生委員児童委員・福祉委員との意見交換会を実施している。

■自治会ごとのネットワーク活動や地域福祉活動の充実を図るため、福祉委員会(研修会)を年3回、実施している。

【課題】

■各地域の現状や住民のニーズ等に応じた地域福祉活動の推進方法について、検討を行う必要がある。

(2)福祉会活動を通じて地域の人々とのつながりを創造しよう

～参加しやすい福祉会活動の展開～

①いきいきふれあいサロンや色々なサロン活動を推進しよう

【評価】

■地域の中でいきいきと暮らしていけるように、仲間・生きがいをづくりを行うとともに、住民の健康意識の向上と介護予防の充実を図ることを目的として、各自治会でのいきいきふれあいサロンの開催を推進している。

■29年度いきいきふれあいサロン(東郷地区)…10自治会全55回実施。

【課題】

■いきいきふれあいサロン未実施の自治会へはたらきかけ、見守り活動の一環として、地域の中での居場所づくりを推進する必要がある。

■福祉委員会(研修会)等を通じて、各地域のいきいきふれあいサロンの現状や課題について検討し、内容の充実を図る必要がある。

②高齢者の生活を支援する活動を推進しよう

【評価】

■現在、地区福祉会として生活支援活動は実施していない。

【課題】

■いきいきふれあいサロンなどを通して、各地域の高齢者の困りごと等を把握し、生活支援活動に関して、地域全体で検討する必要がある。

3. 「東郷美」推進のしくみをつくろう

(1)地域の福祉実態や事業参加者の意向を把握しよう

①社会福祉調査(地域の生活課題などの調査)を実施しよう

②事業参加者へのアンケートを実施しよう

【評価】

■地区福祉会による社会福祉調査は、実施していない。

【課題】

■「支え合いマップづくり」などによる新たな手法による個人や地域課題の発見に努める必要がある。

■事業評価や内容の充実を目的に、参加者アンケートを実施する必要がある。

(2)小地域福祉会の組織化ならびに地区福祉会との連携を図ろう

①赤い羽根ふくし事業(コーディネート事業)を推進しよう

【評価】

■地域福祉活動を充実するため、福祉に関する講演や研修会・いきいきふれあいサロン等の事業に対して、赤い羽根共同募金を財源とした補助金を、各自治会からの申請に基づき交付している。

【課題】

■地区福祉会の活動財源確保のため、赤い羽根ふくし事業(コーディネート事業)について検討する必要がある。

②小地域福祉会組織化推進事業を推進しよう

③地域福祉会代表者会議を推進しよう

【評価】

- 赤い羽根ふくし事業(コーディネート事業)の推進により、多くの自治会が積極的にいきいきふれあいサロンなどの地域福祉活動を実施している。
- 自治会の現状として、役員不足や活動の維持が今日的に困難なため、小地域福祉会の組織化推進は困難な状況にある。

【課題】

- 福祉委員と地区福祉会が連携し、各地域の現状に応じた地域福祉活動の推進を検討する必要がある。

④理事研修の充実を図ろう

【評価】

- 福祉委員研修と合わせて実施しているため、理事研修は実施していない。
- 費用対効果や事業効果の観点から今後も福祉委員と合わせて研修を行う。

⑤地区福祉会事業を実施しよう

【評価】

- 地区単位での取組みの方が、より効果的である事業(福祉委員会(研修会)、視察研修、高齢者対象バスハイク等)を地区福祉会で実施している。

【課題】

- 社会福祉協議会等と連携し、住民に対する福祉講座も地区福祉会の事業として実施し、今後の地区福祉会・福祉委員の人材発掘・養成の機会を増やす必要がある。

(3)地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう

①コミュニティ運営協議会健康福祉部会活動に参画しよう

【評価】

- 第1次活動計画を策定する段階においては、地区福祉会と健康福祉部会の目的や役割が明確でなかったが、第1次活動計画策定後は、健康福祉部会の構成団体として、コミュニティ運営協議会活動に貢献している。

【課題】

- 現状を維持していく必要がある。

(4)「しくみ」を維持・継承するための活動財源を確保しよう

①赤い羽根共同募金運動への協力を推進しよう

②歳末たすけあい募金活動への協力を推進しよう

【評価】

- 各募金の趣旨を十分に考慮し、配分された募金の用途について、費用対効果や事業効果を検討し、活用している。

【課題】

- 今後の募金活動については、少子高齢化社会と人口減少社会の進行・生活困窮者の増加などにより、募金額が減少することが想定される。
- このような現状の中、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金を集めている自治会長ならびに役員、また民生委員児童委員に十分感謝するとともに、住民に対して募金の使途を理解してもらう必要がある。

①東郷地区の現状認識

第2次活動計画の策定において、福祉座談会を行い、「東郷地区の“今”」について、意見交換を行いました。下記に抜粋して、まとめております。

【◎は、良い・自慢できるところ／■は、課題・検討事項】

1. 自治会、隣組について

【災害時・緊急時の連絡体制】

- ◎自治会によっては、自治会長から防災担当に連絡し、住民へ避難を呼びかける体制ができている。
- 緊急時の連絡体制などが住民間で、把握できていない自治会もある。
- 大雨、洪水災害時に八並川周辺の避難体制を徹底するべき。

【自治会の加入率】

- ◎自治会によっては、アパート世帯へ呼びかけを行い、加入率が増加。
- 役を担いたくないがために、脱退をする世帯が増えている。
- 昔は、隣組を通じて様々な情報を取り入れていたが、現在は情報源が増えてきたため、加入する必要性が減っているのではないか。

2. 民生委員児童委員・福祉委員について

【連携・情報共有】

◎福祉委員から民生委員児童委員に気になる世帯について情報提供を日常的に行うと、連携して適切な対応や訪問に同行することができる。

◎福祉委員会(情報交換会)を開催し、民生委員児童委員への情報提供や相談の場を定期的に設けていきたい。

◎福祉委員は、日常的な見守り活動を行う。必要時には、民生委員へつなげることができる互いに顔の見える関係づくりを行う必要がある。

■民生委員児童委員と福祉委員の任期に差があるため、継続的な関係性づくりが非常に難しくなっている。

【住民への周知】

■地域の住民への周知が足りていない。民生委員児童委員だけでなく、地区福祉会や福祉委員も同様ではないか。

3. 住民目線での困りごと・お悩み

【ゴミ出しについて】

◎サービスなどが充実すると、ちょっとした外出もしなくなるのではないか。
寝たきりでない限り、手押し車等を使用し、自分で出すことも大切。

◎ゴミ出し等のちょっとした外出時に、ご近所間で顔合わせができる。

■男性のお一人暮らしは、ゴミの分別などを億劫に感じている人が多い。

【買い物・外出手段について】

◎西鉄バスが多く、駅も近い。市内では、比較的交通の便が良い。

■地域によっては、買い物難民が増加する可能性がある。

4. 福祉会(役員)目線での困りごと・お悩み

【後継者不足について】

◎若い世代が働いている中で、地域の中でどう支え合っていくかと考えると、必然的に高齢者同士になる。高齢者でもできる役割を検討していけばいいのではないか。

5. 東郷地区の福祉的な魅力や自慢できるところ

【行事】

◎自治会ごとに、盆踊り大会や運動会・グラウンドゴルフ大会等を開催。

◎子ども神輿・笛の演奏などをお祭りで実施。

多世代の交流につながっている。

6. 東郷地区の福祉的な課題や足りていないところ

【障がいのある人や子育て世帯への支援体制】

◎誰もが安心して、暮らしていけるようにご近所間のさりげない気遣いや思いやりが必要である。

■どの程度、障がいのある人が東郷地区にお住まいか把握するべき。

■障がいのある人等への災害時における対応の検討が必要。

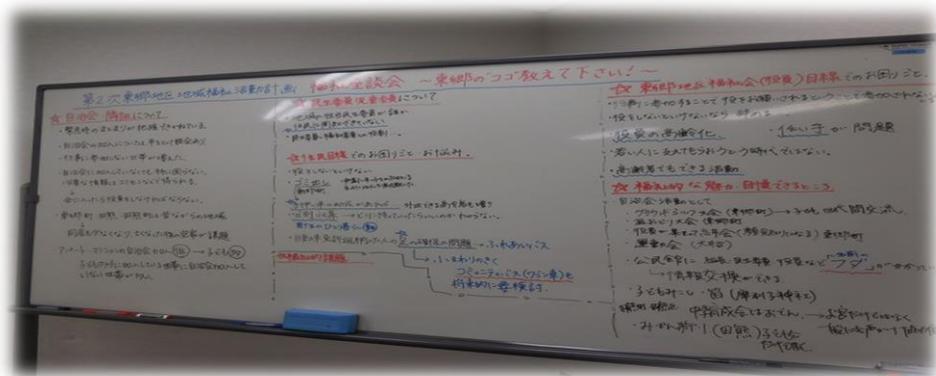
7. こんな東郷地区にしていきたい！ ～5年後の将来像～

◎隣近所、住民同士のつながりを大切に、誰もが安心して住み慣れた地域や我が家で暮らし続けていける東郷地区にしたい。

◎“支え合い”を充実し、誰もが生活しやすい東郷地区にしたい。

◎空き家を有効に活用した地域の身近な居場所づくりを行いたい。

◎支えられる・助けられることに抵抗を感じずに、お互いに気軽な支え合いができる東郷地区にしたい。



Ⅲ 第2次東郷地区地域福祉活動計画の理念と基本方針

① 新たな5年間の基本理念

みんなで築き、みんなで守る「東郷美」

- 第2次活動計画の基本理念は、第1次活動計画と同じく、みんなで築き、みんなで守る『東郷美』とします。ここでいう「東郷美」とは、「みどり豊かな東郷」などの見た目の美しさとともに、「思いやり」に溢れた東郷。東郷地区に暮らす人々の心の美しさを合わせた言葉とします。
- この基本理念を継続・実現していくための基本方針は以下の3つとなります。

② 新たな5年間の基本方針

1. みんなで東郷美を次代へつなごう

- 今を生きる東郷地区の人々には、美しい東郷(=東郷美)を次代に継承する役割があります。「みどり豊かな東郷」などの見た目の美しさとともに、東郷地区に暮らす人々の心の美しさ「思いやり」を次代へつなげていきます。
- 東郷美を次代に継承するために、受け継ぐ人財(材)や後継者を養成していきます。

2. みんなのつながりを創造しよう

- 地域福祉活動の基礎は、地域での人と人との顔の見える関係づくりです。誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、私たち住民自身が主体となり、お互い「支え合い」の精神を持ち、あたたかい“つながり”を創造していきます。
- 地域の中で、より広く、より多くのつながりをつくる機会を設けます。

3. 東郷美推進の「しくみ」を継承しよう

- 誰にとってもわかりやすい、参加しやすい、続けやすい「しくみ」を継承していきます。
- 東郷地区の地域課題の実態や、住民の福祉ニーズに沿い、時代に応じた「しくみ」づくりをすすめていきます。

東郷地区ってどんなところ？

宗像市の行政の中心。市役所や警察署、裁判所や児童相談所等はずべて東郷地区にある。最寄りにJRの駅があり、通勤や通学の時間は多くの人が行き交い、賑わっている地区である。

東郷地区の状況

■人口 9,901人

■世帯数 4,330世帯

■高齢化率 27.1%

【平成30年3月末時点】



みんなで東郷美を次代へつなごう

具体的な取り組み

①次代を担う人財(材)を育てよう

◆地域と学校をつなぐ福祉教育の推進に協力します

◆住民を対象とした講座などを企画・実施します

②福祉委員制度・役割を充実しよう

◆福祉委員に関する体制や研修等の充実を図ります

◆地域ごとの課題や現状を把握するため、情報連絡会を実施します



みんなのつながりを創造しよう

具体的な取り組み

①地域の見守り活動を推進しよう

- ◆民生委員児童委員や福祉委員と連携し、日常的な見守り活動を推進します
- ◆自治会等へはたらきかけ、ご近所同士「顔の見える関係づくり」をすすめます

②住民同士の交流の場や機会を充実しよう

- ◆介護予防、閉じこもり防止を目的に、いきいきふれあいサロンを開催します
- ◆子どもから高齢者まで、多世代が交流できる機会を設けます



東郷美推進の「しくみ」を継承しよう

具体的な取り組み

①わかりやすい、参加しやすい、続けやすい「しくみ」をつなげよう

- ◆広報・広聴活動を充実し、住民への福祉活動への関心を高めます
- ◆実施事業の内容を検討し、住民にとってわかりやすい・参加しやすい・続けやすい地域福祉活動の充実をすすめます

②地域課題の実態や住民の福祉ニーズを把握しよう

- ◆いきいきふれあいサロンや行事を通して地域課題や福祉ニーズを把握します
- ◆事業参加者へアンケート調査等を行い、地区福祉会事業の充実を図ります

Ⅳ 実施計画

“みんなで築き、みんなで守る「東郷美」”を実現していくために、具体的にどのように進めていけばよいでしょうか。東郷地区の現状にあわせて、第1次活動計画から継続するもの・削るもの・新しいものを含め、基本理念の具体的展開として、今後5年間の実施計画を示します。

1. みんなで東郷美を次代へつなごう

◆次代を担う人財(材)を育てよう

目 的	地域福祉活動への理解者や協力者を増やすとともに、“東郷美”の次代を担う人財を養成していきます。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●多世代の福祉への関心を促進するため、学校（園）や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進に協力します。●住民の福祉活動への理解や関心を高めるため、住民向けの講座を継続的に、企画・実施します。●宗像市社会福祉協議会等と連携し、自治会単位での福祉講座等の開催をすすめます。

◆福祉委員制度・役割を充実しよう

目 的	各地域の現状にあわせて、地域福祉活動をすすめるため、福祉委員の制度・役割を明確化し、活動内容を充実していきます。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●福祉委員の制度や役割、規約の在り方について検討し、福祉委員活動の実施・充実を図ります。●各地域ごとの課題や福祉ニーズや意見を積極的に取り入れるため、福祉委員との定期的な情報連絡会を2～3ヶ月に1回、開催します。

2. みんなのつながりを創造しよう

◆地域の見守り活動を推進しよう

目 的	人と人とのつながりづくりをすすめるため、地域全体での見守り活動を推進していきます。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●民生委員児童委員や福祉委員と連携し、見守り活動についての検討や情報の共有を行います。●広報配布時等の見守りや、外観からの日常적인見守りへの協力を、自治会に積極的に呼びかけ、誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

◆住民同士の交流の場や機会を充実しよう

目 的	日頃からの顔の見える関係づくりや支え合いを推進するため、住民同士の交流の場や機会の充実を図ります。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●介護予防・閉じこもり、地域からの孤立化防止を目的に、各地域のいきいきふれあいサロン開催を推進します。●参加者の固定化や内容のマンネリ化を防ぐため、アンケート等を活用した意向調査を行い、誰もが楽しく、足を運びやすい、居場所づくりをすすめます。●地域ごとに、子どもから高齢者までの多世代が交流できる場や機会を設けられるよう自治会や老人会・子ども会・福祉委員等へはたらきかけます。

3. 東郷美推進の「しくみ」を継承しよう

◆わかりやすい、参加しやすい、続けやすい「しくみ」をつなげよう

目 的	東郷美推進の「しくみ」を継承するため、住民のみなさんへ向けた広報・広聴活動や事業内容の充実を図ります。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●「コミュニティだより」や「東郷地区福祉会だより(年3回、回覧)」等の広報・広聴活動を充実し、地域福祉活動の情報を住民へ定期的に発信していきます。●各実施事業の内容を、現状にあわせて検討し、住民のみなさんにとってわかりやすい・参加しやすい・続けやすい地域福祉活動の充実をすすめます。

◆地域課題の実態や住民の福祉ニーズを把握しよう

目 的	地域課題や福祉ニーズを把握し、時代に適した地域福祉活動を推進し、よりよい「しくみ」づくりを行います。
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●各地域ごとの課題や福祉ニーズを把握し、民生委員児童委員や福祉委員と連携し、対策を検討します。●事業参加者へのアンケート調査を行い、事業内容の充実を図り、よりよい「しくみ」づくりにつなげます。

第2次東郷地区地域福祉活動計画 策定に関するスケジュール

No	日時	内容
1	平成30年 1月19日(金)	<ul style="list-style-type: none">・第1次活動計画のふりかえりの内容確認・今後のスケジュールについて
2	2月2日(金)	福祉座談会 「東郷地区の現状について」
3	2月16日(金)	<ul style="list-style-type: none">・福祉座談会ふりかえり・第2次活動計画基本方針・理念について
4	3月2日(金)	<ul style="list-style-type: none">・計画書(案)説明・意見交換
5	3月16日(金)	計画書(案)内容確認作業
6	4月13日(金)	計画書(案)最終確認

第2次東郷地区 地域福祉活動計画

(平成30～34年度：5カ年計画)

みんなで築き、みんなで守る「東郷美」

発行／平成30年4月

作成／東郷地区福社会

編集／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

連絡先／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原180番地

TEL:0940-37-1300

FAX:0940-37-1393